

### 質問に対する回答(11月14日時点)

| 質問事項  | 回答                            |
|---|-------------------------------|
| 固定資産(土地・家屋・償却資産)を全て所有しておらず納税していないため、固定資産税の納税証明書の添付は省略してよいか。 | 固定資産を所有していない場合は、添付を省略して構いません。 |